

(別紙様式4)

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案 件 名 : 兵庫県ギャンブル等依存症対策推進計画 (第2期) (案)
意見募集期間 : 令和6年2月22日～令和6年3月13日
意見等の提出件数 : 37 件 (9人)

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
3 現状と課題 (ギャンブル等依存症に関連する問題)	(大阪IRについて)こういうのは、選挙の不適切さがもたらすものである。 「(大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備)大阪IR～必要があります。」は必要ない。新木場に活かされた夢島のように。	1	[対応が困難] 大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域(大阪IR)にカジノの設置が予定されています。そのため、県としては、ギャンブル等依存症対策を進める上で何らかの対応が必要なものであると認識しています。
4 重点的な取り組み	4. 重点的取り組みの要望 ・ 依存症をより多くの方に知ってもらうためにチラシ、冊子の作成と普及啓発 ・ 福岡県ではギャンブル依存症の動画を作成しSNSで流したところ反響が大きかったので兵庫県でもぜひ実施してほしい ・ ギャンブル等依存症啓発週間中は県をあげて大々的に実施してほしい ・ 大学生からの罹患率が高いので高校、大学での予防教育に取り組んでほしい	1 1 1 1	[既に盛り込み済] これまでもチラシ等の作成による啓発を行っており、引き続き取り組んでいきます。 [具体の施策の参考とします] SNS等を活用した啓発はすでに実施しており、今後、動画の活用についても検討します。 [既に盛り込み済] 啓発週間には関係機関・団体等と連携した啓発を行っており、引き続きより効果的に啓発できる手法を検討しながら実施していきます。 [既に盛り込み済] 予防の視点での啓発は重要であると認識しており、大学生を対象とした啓発を引き続き実施していきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
6 取り組み	<p>ギャンブル依存症はコロナ以降状況が大きく変化した。今や違法のオンラインカジノが横行し、それに伴う詐欺や闇バイトによる犯罪も急増しており確実に若年層に大きく影響を及ぼしている。兵庫県としてこの状況を楽観視してはいけないのではないか。</p> <p>ギャンブル依存症は誰でもなりうる病気だという事を広く県民に周知する対策をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の拡大と支援者、相談員の教育の充実 ・ ギャンブル依存症の予防教育を今年度実現 ・ 県内の職場におけるギャンブル依存症の対応策（職場での横領事件が多発している為） ・ 県内の大学の学園祭に依存症のブース設置等支援（県から推奨） ・ ギャンブル産業はファミリー層への誘致の禁止条例（幼少期からギャンブルに慣れ親しむ環境は不必要） 	1	<p>[既に盛り込み済]</p> <p>県として、新たな課題等を踏まえ、若年層を中心として重点的な啓発を行うこととしており、計画にも盛り込んでいる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の拡大と支援者、相談員の教育の充実 	1	<p>[既に盛り込み済]</p> <p>引き続き、相談機能の充実に向けた取り組みを進めます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ギャンブル依存症の予防教育を今年度実現 	1	<p>[既に盛り込み済]</p> <p>高校生や大学生に向けた予防の視点での取り組みを進めます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の職場におけるギャンブル依存症の対応策（職場での横領事件が多発している為） 	1	<p>[既に盛り込み済]</p> <p>令和6年度より新たに企業等を通じた取り組みを進めることとしています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の大学の学園祭に依存症のブース設置等支援（県から推奨） 	1	<p>[具体の施策の参考とします]</p> <p>大学との連携を進めるなかかでご意見を踏まえた取り組みの可能性について検討します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ギャンブル産業はファミリー層への誘致の禁止条例（幼少期からギャンブルに慣れ親しむ環境は不必要） 	1	<p>[今後の検討課題]</p> <p>実態調査等のなかで、幼少期からギャンブルに接する体験と将来の依存症の発症リスクを検証し、今後の取り組みに繋がりたいと考えています。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
6 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 当事者。家族の意見を取り入れたギャンブル依存症啓発動画の制作 <p>紙媒体での啓発は難しいので、インパクトのある動画やCM等で、最新の予防教育をしてほしい。</p> <p>誰もが簡単にお金が入るような、射幸心を煽るCMは流さないようにしてほしい。</p>	1 1 1	<p>[具体の施策の参考とします] 啓発動画等を作成する場合には、必要に応じて当事者や家族の視点を取り入れたいと考えています。</p> <p>[具体の施策の参考とします] 啓発媒体については、紙、画像、映像、電子など媒体によるメリット、デメリットがあると考えており、目的や対象に応じて最適な手法で実施したいと考えています。</p> <p>[対応困難] CM等の広報については、各公営競技等実施者がそれぞれの規程に基づき実施されており、県として規制することは困難ですが、協議会等の場を通じてこうした意見を伝えていきます。</p>
	<p>ギャンブル依存症はまだまだ世間には知られていない。この病気は家族や周りの人を巻き込むもの。息子はコロナ禍でネットでのギャンブルを続け、最終的には会社のお金を横領、人間関係や仕事を失い、回復施設に入所することになった。回復施設を出ても自助グループに通い続けなくてはならないが、そのためには職場の理解も必要である。また借金の返済もなくてははいけない。追い詰められて再びギャンブルをすることがないように偏見をなくし社会復帰できるよう願う。</p> <p>そのためには企業や学校、行政にも理解を深めて頂きたい。</p> <p>他県にはギャンブル依存症のCMがあるが、兵庫県も作って欲しい。</p>	1	<p>[既に盛り込み済] ギャンブル依存症が疾患であることの理解を進める取り組みについては、これまでも行ってきたところですが、今後も、学校、企業、行政等を対象とした啓発を行うこととしています。</p> <p>なお、CM作成に関しては、啓発の取り組みのなかで、必要性について検討します。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
6 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインカジノの注意喚起するポスターを駅や公共の目の付く場所に掲示 ・依存症の県の相談窓口の研修を要望（電話をしても病院の情報のみ。たらい回しだった） ・ギャンブル依存症を診察してくれる病気（院）が足りない ・ギャンブル依存症は自殺未遂や精神障害を引き起こします。緊急で入院できるように手配。 ・医療だけではなく自助グループや民間団体の取り組みに興味をもってもらいたい ・ギャンブル等依存症の連携会議に当事者の参加も容認 ・弁護士、司法書士、刑務所、病院、行政あらゆる分野の方との連携が必須 	<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>	<p>[既に盛り込み済] 県警や消費担当部署と連携してチラシ等を活用した啓発に取り組みます。</p> <p>[既に盛り込み済] 引き続き、相談機能の充実に向けた取り組みを進めます。</p> <p>[既に盛り込み済] 引き続き、研修等を通じて対応可能な医療機関の拡充に取り組みます。</p> <p>[今後の検討課題] 入院については医師がその必要性を判断するものであり、一律に入院する仕組みを構築することは困難であると考えています。 ギャンブル依存症に関連して様々な問題が生じていることについては、連絡協議会等の場を通じて関係機関等で共有、検討し、支援体制の構築を進めます。</p> <p>[既に盛り込み済] 引き続き、研修や会議の開催やチラシ等の配布などを通じて自助グループ等の活動を周知する取り組みを行います。</p> <p>[具体の施策の参考とします] 依存症対策を進める上で当事者の意見は重要であると考えており、会議等へ出席いただけるよう配慮していきます。</p> <p>[既に盛り込み済] 引き続き、会議や研修を通じて連携体制の構築を進めていきます。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
6 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発には、若年層が多く利用するSNSを利用することにより、注目を集められると思う。地道な発信が注目を浴び、マスメディアに取り上げられることを期待する。 	1	<p>[既に盛り込み済]</p> <p>若年層やハイリスク者への効果的な啓発方法としてSNSやインターネットを活用した取り組みを行っており、引き続き、こうした取り組みを進めます。</p>
	<p>また、出前講座等において、当事者もしくは当事者家族の体験談を聞いてもらうこと(リモートでの発表等)により、一層効果が期待できる。</p>	1	<p>[既に盛り込み済]</p> <p>これまでも当事者等の体験談を盛り込んだ研修を実施していますが、引き続き、自助グループ等と連携しながら、こうした取り組みを進めます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 症状が疑われる当事者及びその家族が最初に頼るのは現行では医療機関である。その医療機関が専門性を高め、自助グループとの関係性を深めることにより、有効な支援に繋がるまでの期間が短縮できる。 	1	<p>[既に盛り込み済]</p> <p>引き続き、研修等を通じて対応可能な医療機関の拡充に取り組みます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 回復施設を利用するには、生活費等の費用がかかる。家族は負担することも多い。家族の経済的負担を軽減するための助成金、補助金はないか。 	1	<p>[対応困難]</p> <p>多くの場合、回復施設は障害福祉サービスとして運営されるものと認識していますが、これらサービスの運営に関してはすでに公的な費用負担が行われていることから、新たに家族の負担軽減のための助成制度を設けることは、現状では困難であると考えています。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
6 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ギャンブル依存症が病気であることがまだまだ周知されておらず、家族や当事者はどこに相談したらいいかわからない。行政によっての対応も違うので、支援者に向けた研修会等民間団体から参加させてほしい。 ・自殺企図や鬱病を併発している依存症当事者も多いが、病院の予約が全く取れない状況である。県として依存症患者の入院できるような体制を作してほしい。 ・啓発活動として動画を作り、視覚で青少年はもちろん様々な年代に周知してほしい。 ・ギャンブル依存症啓発週間（5/14～）に多くの県民に周知できる企画を開催してほしい（民間団体等と協力して） ・県のギャンブル等依存症対策推進会議に、依存症から回復している当事者を参加させてほしい。（依存症当事者からの提案も取り入れてほしい） 	<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>	<p>[具体の施策の参考とします] 民間団体にもご参加いただける研修については、開催案内をするなどして参加いただけるよう配慮していきます。</p> <p>[既に盛り込み済] 引き続き、研修等を通じて対応可能な医療機関の拡充に取り組みます。</p> <p>[既に盛り込み済] 動画の作成を含め様々な媒体により、引き続き啓発に取り組みます。</p> <p>[既に盛り込み済] 啓発週間には関係機関・団体等と連携した啓発を行っており、引き続きより効果的に啓発できる手法を検討しながら実施していきます。</p> <p>[具体の施策の参考とします] 依存症対策を進める上で当事者の意見は重要であると考えており、会議等へ出席いただけるよう配慮していきます。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
6 取り組み	<p>・ギャンブル依存症を専門にしているクリニックという名前だけで、依存症のことに理解のないクリニックを本人や家族に紹介するのをやめてほしい。兵庫県には依存症拠点病院があるが、ギャンブル依存症問題を考える会や家族の会との連携を承諾してもらえていない現状がある。また、当事者が精神科病院を退院してから病状が進行した場合の回復入寮施設への連携は民間団体が担っているのが現状。</p> <p>医療機関のスタッフに対する研修・勉強会にギャンブル依存症家族の会やギャンブル依存症問題を考える会と連携をしていただくことを要望する。</p>	1	<p>[既に盛り込み済]</p> <p>引き続き、研修等を通じて医療従事者の資質向上に取り組みます。</p> <p>これまでも当事者等の体験談を盛り込んだ研修を実施していますが、引き続き、自助グループ等と連携しながら、こうした取り組みを進めます。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
<p>6 取り組み (関係事業者の取り組み)</p>	<p>計画文案中</p> <p>「【施設内の取組】</p> <p>① 以前のぱちんこ営業所には、客の利便性向上等を図る観点から、ATM が設置されていたが、<u>依存症対策の観点から ATM については、完全撤廃</u>となっています。」</p> <p>「【施設内の取組】</p> <p>① 平成 31 年度に、ぱちんこ営業所のデビットカードシステムの撤去等に向けた検討に着手し、県下で残り 4 台となりました。<u>今後も完全撤去に向けた指導を徹底</u>しています。」</p> <p>の下線部分について、不適切（エビデンスが不明瞭、かつ独禁法に抵触する可能性）な表現の為、文章の削除、または「令和4年3月25日付で閣議決定された“ギャンブル等依存症対策推進基本計画”」に則した取組の内容に準じた文章に修正するよう求める。</p> <p>「依存症対策の観点から ATM については、完全撤廃」と断言するのであれば、抑制機能が装備されている ATM が撤去とされるべきエビデンス（根拠）の開示が必要である。</p>	<p>1</p>	<p>[ご意見を反映しました]</p> <p>ご意見を踏まえ、「依存症対策の観点から」という部分を削除します。</p> <p>なお、「ATMについては完全撤廃」の記載については、【現状と課題】の記載であり、団体における取り組みの結果、県内のぱちんこ店から ATM が撤去された事実を記載したものであるため、修正の必要はないと考えていますが、表現については、「ATMについては、現在、設置されている営業所はありません。」に改めます。</p> <p>また、「今後も完全撤去に向けた指導を徹底しています。」については、国計画の記載を参考として、「今後も完全撤去に向けた指導を徹底しています。」を「今後も撤去等に向けた取り組みを推進します。」に改めます。</p>

